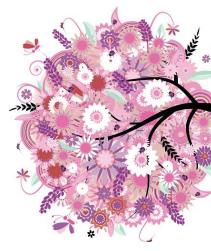


2021年4月1日から電気事業法38条で定める小出力発電設備のうち、太陽光発電設備は20kW未満について、事故報告の対象に追加されます。
※10kW未満の住宅用太陽電池発電設備は対象外

事故を知った、又は気づいた時から【24時間以内に事故の概要(速報)】を、「30日以内に事故の詳細(詳報)」を設備の所有者または占有者が報告する必要があります。

協会事務局から会員様に経産省発行の冊子「小出力発電設備における事故報告制度改正 Q&A集」を順次送付しています。お手元に届いていない場合は手数ですが事務局までご連絡下さい。



え! この故障も 報告が必要なの?

小出力発電設備について、事故報告が義務化になりました。
事故報告書は、事故の原因・分析をしっかりと行い、
太陽電池発電設備(10~50kW未満)の占有者は必ず提出する必要があります。

Q&A
経済産業省
電力の安全

2021年4月1日スタート!

2020年度 新規入会 会員

法人会員 ■

- 賛助会員 ■
- ・株式会社エクソル
- ・桜木総建株式会社
- ・小泉製麻株式会社
- ・エレビスタ株式会社
- ・株式会社カマテック
- ・株式会社ミライト
- ・株式会社リップメンテナンス
- ・株式会社C.I.C
- ・夏門エンジエルソーラー有限公司
- ・株式会社協同電設
- ・株式会社昇電設
- ・有限会社電工工業
- ・株式会社琴弾

■ 法人会員 ■

- ・藤栄電気工事株式会社
- ・株式会社帆電業
- ・株式会社ecopal
- ・株式会社C.I.C
- ・夏門エンジエルソーラー有限公司

当協会の会員様で海外企業第一号となる



左) 駒芳芳社長

Xiamen Angel Solar Technology Co.,Ltd

〒361022
Unit 509, 60 Ninghai Yili,
Jimei District, Xiamen, China
Tel +86-592-6689666

くご挨拶>
私はエンジエルソーラーの謝芳芳と申します。
今まで7年間架台の仕事をしておりました。
2019年、架台メーカーとして会社を立ち上げ、
架台組立工場、フェンス自社工場を所有しております。
架台、フェンス、防草シートのセット販売
も行い、コスト節約を目指してお客様に架台の提案をいたしました。よろしくお願いいたします。



2021年3月末現在、計66社の会員様と新年度協会活動を始動致します。新しい会員名簿は毎年6月頃に会員様に発送いたします。

二 編集後記 二



PV EXPO 2021 株式会社エクソル様の出展ブースにて
左から) 河内事務局長、依田専務理事、株エクソル大山様、伊達常務理事、
赤瀬代表理事、株エクソル吉田様

来年度は当初の協会の目標である、技術者を育てる為の定期的な技術認定講習の開催、O&Mの最新情報や実際の事故事例などを取上げた技術交流会、会員様の主役のイベントであり、交流及び意見交換の場である商材交流会など、会員の皆様の利益にダイレクトに繋がる活動を出来る限り開催することを目標にして行かたいと考えております。

ペリオドから大勢の来場がありましたが、昨年と比較前のベースも展出されており、会場を廻りながら非常に有意義な打合せをさせて頂きました。会場では長蛇の列が、会員の皆様の熱意や意込みを感じる事が出来、今後の協会運営におけるモチベーションを上げることが出来ました。しかし、現況はまだコロナ禍の中にあり、引き続き注意が必要になります。来年度も制限の範囲内で出来る限りの活動を行い、協会の発展に邁進して所存でありますので、向卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

2021年4月吉日 発行

f Facebook・一般社団法人 日本太陽光発電検査技術協会】で検索

一般社団法人 日本太陽光発電検査技術協会

〒604-8242 京都府京都市中京区柳水町8番地 三洋六角ビル505 TEL 075-746-6234 FAX 075-746-6466 info@pita.or.jp https://www.pita.or.jp